

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信/内外/資産複合
4. 商品属性	
当初設定日	2006年1月12日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	<p>主な投資対象は以下の通りです。 <標準組入比率></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.外国債券インデックスマザーファンド受益証券 16.7% 2.ダイワ日本債券インデックスマザーファンド(BPI)受益証券 16.7% 3.ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド受益証券 16.7% 4.ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド受益証券 16.7% 5.ダイワ北米好配当株マザーファンド受益証券 ※ 6.ダイワ欧州好配当株マザーファンド受益証券 ※ 7.ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド受益証券 ※ <p>※上記3ファンドの合計:16.7% (各地域の時価総額に応じて配分します。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 8.ダイワ好配当日本株マザーファンド受益証券 16.7%
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 主として、上記の各マザーファンドの受益証券への投資を通じて内外の公社債、不動産投資信託証券および株式に投資を行い、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。 ● 各マザーファンド受益証券の組入比率については上記「主要投資対象」の標準組入比率(信託財産の純資産総額に対する比率とします。)を目処に投資を行います。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。 ● 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。 <p>※各マザーファンドの投資方針等については、目論見書等をご参照ください。 ※大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への直接投資は、行いません。 ● 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
ベンチマーク	当ファンドにはベンチマークはありません。
決算日	毎年1月10日(休業日の場合翌営業日)
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ● 年1回の決算時(原則として1月10日)に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ● 収益分配金は自動的に再投資されます。
償還条項	委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
5. 購入方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には以下の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年1.155%(税抜年1.05%) (内訳:委託会社0.583%(税抜0.53%)、販売会社0.517%(税抜0.47%)、受託会社0.055%(税抜0.05%))
信託財産留保額 その他費用	<p>ありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁されます。 ● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。)、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。 ● 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁されます。 ● 信託財産で有価証券の売買を行う際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁されます。
8. お申込み不可日等	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み・解約請求などを中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱申込・解約請求ができない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。

項目	内容
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み損失の可能性	基準価額は、後述の「基準価額の主な変動要因等」により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。
11. 基準価額の主な変動要因等	当ファンドは、株式、ハイブリッド優先証券、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 基準価額の主な変動要因については次のとおりです。
株式の変動(価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
ハイブリッド優先証券の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)	ハイブリッド優先証券の価格は、金利、発行体の企業業績等を反映して変動します。一般に、金利の上昇、発行体の企業業績の悪化等は、ハイブリッド優先証券の価格下落の要因となると考えられます。また、ハイブリッド優先証券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落します。この際、ハイブリッド優先証券は一般の債券に比し、弁済順位が劣後するため、影響がより大きくなる可能性があります。組入ハイブリッド優先証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します(利息および償還金が支払われないこともあります。)。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
リート(不動産投資信託)への投資に伴うリスク	リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。 リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。 リートに関する法制度(税制、会計制度等)が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。このため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。
解約によるファンドの資金流出に伴うリスク	解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押し下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
その他のリスク	ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。
12. セーフティーネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(= 基準価額) × 保有口数 ※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	大和アセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。) (再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

(運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。